

埼玉県U13・14 DC活動における再開ガイドライン

一般社団法人埼玉県バスケットボール協会 ユース育成委員会

I DC練習会について

1 開催条件

「JBAガイドライン（手引き）P19の「1～5」、「埼玉県U15カテゴリーに於けるガイドライン」、「埼玉県中学校体育連盟・新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドラインP1の2」による

2 感染防止対策

JBAガイドライン（手引き）P20～P24に基づき事前の対応から事後対応までの感染防止対策を講じる（感染防止対策シートの作成）

（1）事前の対応

①ユース育成委員会内で予め緊急時の連絡体制を確認しておく。別紙参照。

②練習会会場に入場を認める者

ア) 役員（指導者、審判員）と県・各支部DC選手のみ。

イ) ユース育成委員会から入場を許可された者（報道関係者、など）

* 当面の間は無観客とし、入場を認められた者には、（2）練習会場における感染防止に関すること および（4）DC参加者における申し合わせ事項 についての遵守を呼びかける。

③会場入場の条件

入場を認める該当者であっても、以下の事項に該当する者は会場への入場を認めない。

ア) 「健康チェックシート」（チーム用）を本部に提出していない。

イ) 「健康チェックシート」（チーム用）でいずれかの項目で×がついている。

ウ) 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合。

④健康チェックシートの活用について

本部は以下のチェックリストを活用し、感染防止に取り組む。

ア) 「健康チェックシート（大会関係者用）」

イ) 「健康チェックシート（チーム用）」

ウ) 「健康チェックシート（審判_____用）」

エ) 「健康チェックシート（メディア関係者用）」

オ) 「競技会主催者用 新型コロナウイルス対応版チェックリスト」

カ) 「参加チーム用 新型コロナウイルス対応版チェックリスト」

キ) 「審判関係大会開催用 新型コロナウイルス対応版チェックリスト」

（2）DC会場における感染防止に関すること

①感染防止のための遵守すべき事項を整理し、適切な場所に掲示すること。

②上記①の事項が遵守されているか会場内を定期的に巡回・確認すること。

- ③万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、参加当日は役員・参加者の体調を書面により確認し、提出された書面について、少なくとも1月以上保存しておくこと
- ④会場入場者に競技中以外はマスクの着用を徹底させること（但し、熱中症の恐れがある場合はマスクを外させ、こまめな水分補給に留意すること）。
- ⑤こまめな手洗いを呼びかけ、手洗い場には石鹼（液体が望ましい）を用意し、可能な限り、アルコール消毒液を必要個所に設置すること。
- ⑥参加者にマイタオルを準備させ、タオルの共用をしないように徹底させること。
- ⑦会場や更衣室・控室の換気（窓やドアの常時開放）を徹底する。常時開放ができない場合は一定時間ごとの一斉換気を実施すること。
- ⑧更衣室、休憩・待機スペースについては、諸室等を活用し、ゆとりを持たせて密になることを避けること。ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する選手の数制限する等の措置を講じること。
- ⑨「握手」「ハイタッチ」「肩を組む」など、競技以外の身体接触を控えさせ、ミーティング等も短時間で行い、密にならないよう指導すること。
- ⑩会場内のゴミ箱の使用を禁止し、ゴミの持ち帰りを徹底させること。
- ⑪会場等で急に風邪症状の生徒が出た場合は、保護者へ連絡し帰宅させる。その場合、他の生徒等への健康観察を徹底させること。

（3）生徒又は指導者・役員の感染が判明した場合の対応

①感染等が判明した場合

- ア) 参加していた選手、指導者・役員等の参加者の感染が判明した場合、感染者及び濃厚接触者に特定された者は、活動継続中である場合は行動自粛が解除されるまで活動に参加できない。
- イ) 該当参加者は、保健福祉事務所などの聞き取り等に協力し、その指示に従うとともに、感染拡大防止に努めるよう指導すること。
- ウ) 活動の継続中止判断については保健福祉事務所の指導に従い主催者で判断する。

②活動終了後に感染等が判明した場合

- ア) 活動終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、保護者→担当のDCスタッフ→U15カテゴリー一部会問い合わせ先に連絡→県協会という流れで、報告すること。
- イ) 感染者が発生した場合、DCスタッフは感染者を特定しようとすることやSNS等で誤った情報を発信することがないように全ての関係者に対して適切に指導すること。

（4）DC参加者における申し合わせ事項

①DC活動前

- ア) 本部でアルコール消毒や手洗い石鹼を準備するが、各自でも除菌シート等、コロナ対策用品は準備すること。
- イ) 2週間前から検温を実施し、当日は健康チェックシート（チーム用）を持参すること。

- ウ) 会場敷地内に入る際には、マスクを必ず着用すること（競技中を除く）。
- エ) 学校会場において保護者が生徒を送迎の際は、学校から少し離れた場所や通行量の少ない安全なところで、短時間での乗降に留意する。駐車については各会場の指示に従うこと。
- オ) 会場への到着は受付開始の30分前くらいとし、会場校の指示する場所で更衣・休息・待機をすること。
- カ) 到着後、本部に「健康チェックシート（チーム用）」を提出すること。
- キ) 事業実施日当日は、出発前に自宅にて検温・健康観察を行い、次の事項に該当する場合は、DCスタッフに連絡し参加を見合わせること。
 - ・体調がよくない場合（例：平熱より1度以上高い発熱・咳・咽頭痛などの症状）
 - ・同居家族や身近な人に感染が疑われる方がいる場合
 - ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合

② DC活動中

- ア) JBAガイドラインP15 「2）U12-15再開練習例」を参考にすることを推奨する。
- イ) 活動中の不必要な身体接触（握手・肩を組む・ハイタッチなど）は、飛沫感染の恐れがあるので意識して避ける。指導者は事前の注意喚起を徹底すること。

II 会議（役員会等）

施設の制限人数を超えない、体調不良者は来館を控える、利用中は「三密」を徹底的に回避するなどの感染防止対策を遵守します。

以上の内容は、2020年6月8日現在で得られている知見等に基づき作成されています。今後、状況に応じて見直すことがあり得ることにご留意ください。

以上

参考ホームページ

日本バスケットボール協会

<http://www.japanbasketball.jp/>

http://www.japanbasketball.jp/wp-content/uploads/JBA_Guideine_20200608.pdf

http://www.japanbasketball.jp/wp-content/uploads/JBA_Guideline_tebiki_20200608.pdf

埼玉県中学校体育連盟

<https://www.saitama-chuutairen.jp/>

<https://www.saitama-chuutairen.jp/事故防止に関すること/>